

記載例

学校番号

千葉県立

高等学校

制の課程

科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

ア 基本的な生活習慣が身に付いており、高校生活に真面目に取り組むことのできる生徒

イ 本校への志望の動機が明確であり、学習活動・部活動・学校行事等に積極的に取り組む生徒

ウ 部活動等に優れた実績を持ち、高校入学後も引き続き部活動に取り組む強い意志のある生徒

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ15分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	30点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書 アの数値に、イ及びエについて加点（上限65点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3か年皆勤である場合は加点する。
ウ 行動の記録	総合的に判定する際の参考とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接〔40点満点〕

2名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを1点とし、2名の評価者の評価（各20点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 身だしなみ・態度	基本的な面接作法が身に付いている。 服装・頭髪等身だしなみが整えられている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査の得点」を全て合計した「総得点」合計した「総得点」により順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

＜総得点の満点の内訳＞

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点	総得点
	評定(算式1)	加点	面接	
500点	$(135 + \alpha - m)$ 点	65点	40点	$(740 + \alpha - m)$ 点

(算式1) α : 県が定める評定合計の標準値95

m : 中学校評定合計平均値

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者に内定した者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。

記載例

平成31年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号
千葉県立 高等学校 制の課程 科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者1名・面接官2名の個人面接 検査時間：1名15分

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 出欠の記録	総合的に判定する際の参考とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項については、総合的に判定する際の参考とする。
エ 総合所見	総合所見については、総合的に判定する際の参考とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

平成31年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。